

相模原中 R C

会報

第 2248 回例会

3 月 18 日 №31

会 長 大 井 達 幹 事 諸 隈 武



●友好クラブ

韓国・龍仁ロータリークラブ
国際ロータリー第 3600 地区
台湾・台中文心ロータリークラブ
国際ロータリー第 3461 地区

●姉妹クラブ

千曲川ロータリークラブ
国際ロータリー第 2600 地区

●提唱インターアクトクラブ

光明学園相模原高等学校



「成年後見制度の見直し(民法改正)について」

田後 隆二

平成 28 年に「成年後見制度の利用の促進に関する法律」が公布・施行されたことを受け、翌 29 年 3 月には「成年後見制度利用促進基本計画」(第一期)が閣議決定され、成年後見制度の利用促進が図られてきました。

そして、本年度は、「第二期成年後見制度利用促進基本計画」の中間年度を迎えています。

しかし、その効果はどの程度上がっているのでしょうか。

最高裁判所事務総局家庭局の「成年後見関係事件の概況」によれば、平成 29 年 12 月末日時点における、成年後見制度(成年後見・保佐・補助・任意後見)の利用者数は合計で 210,290 人でしたが、令和 4 年 12 月末日時点では 245,087 人となり、5 年間で約 17% 伸びています。

一方、平成 24 年 12 月末日時点では 166,289 人で、平成 25 年~29 年の 5 年間は約 26% 伸びていることになります。

これには様々な要因があり、単純には比較できないと思いますし、単に利用者数を伸ばせば良いというわけでもありません。

しかし、認知症有病者数が令和 7 年には 700 万人を超えると推計され、これに知的障害者数、精神障害者数を加えれば、1,300 万人に上ると言われる現状において、利用促進の効果はいまだ限定的であると言わざるを得ません。

「成年後見関係事件の概況」には、主な申立ての動機として、預貯金等の管理・解約、身上保護、介護保険契約、不動産の処分、相続手続、保険金受取などが挙げられていますが、一時的な利用は認められていません。

このことから、利用者等からは、制度自体に

対して次のような不満が寄せられていると聞きます。

回復しない限り生涯外れることはなく、報酬が発生し続ける。

- ・専門職の成年後見人等は、それぞれ得意分野があるはずだが、特別な事情がない限り途中交代は難しい。これらの不満を解消するには、運用の改善だけで対応することは困難で、制度自体（民法）の改正が必要と言われています。

令和4年3月に閣議決定された第二期成年後見制度利用促進基本計画には、「成年後見制度等の見直しに向けた検討」が新たに盛り込まれ、次のような制度改正の方向性に関する指摘を踏まえ、見直しに向けた検討を行うこととされました。

- ・他の支援による対応の可能性も踏まえて本人にとって適切な時機に必要な範囲・期間で利用できるようにすべき（必要性・補充性の考慮）。
- ・三類型を一元化すべき。
- ・終身ではなく有期（更新）の制度として見直しの機会を付与すべき。
- ・本人が必要とする身上保護や意思決定支援の内容やその変化に応じ後見人等を円滑に交代できるようにすべき。また、「障害者の権利に関する条約」に基づく審査の状況を踏まえて見直すべきとの指摘もあり、諸々の課題への解決策を検討するため、公益社団法人商事法務研究会においては、法学者、実務家、当事者団体等役員に加え、最高裁判所、法務省、厚生労働省の各担当者を委員とする「成年後見制度の在り方に関する研究会」が立ち上げられました。

「成年後見制度の在り方に関する研究会」では、主な検討テーマ現状及び課題22回にもわたる会議を経て、法定後見制度の課題について、大きく次の4点に整理しています。

①制度利用の動機となった課題が解決し、本人やその家族において、家族による支援やその他の支援によって制度利用の必要がなくなったと考える場合でも、判断能力が回復しない限り制度の利用が継続すること。

②本人にとって必要な限度を超えて、本人の行

為能力が制限される場合があること。本人の自己決定の尊重を更に重視する観点からすると、成年後見制度の取消権（その前提としての同意権）や代理権が広すぎることに。

③成年後見人等による代理権や財産管理権の行使が、本人の意思に反し、又は、本人の意思を無視して行われることで、本人の自律や自己決定に基づく権利行使が制約される場合があること。

④本人の制度利用のニーズの変化に応じた成年後見人等（特に専門職後見人）の交代が実現せず、本人のニーズに合った保護を十分に受けることができないこと。

また、任意後見制度の課題として、次の点を挙げています。

- ・移行型任意後見契約において、本人の判断能力が十分でなくなり、更にはそれを欠く等の常況に至っても任意後見監督人の選任申立てがされていないこと。

このような課題の整理と検討事項を踏まえ、令和6年2月に法務大臣から法制審議会総会に対して「成年後見制度の見直しに関する諮問第126号」が新たに発せられました。

この諮問については、「民法（成年後見等関係）部会」（新設）に付託して審議することとし、部会から報告を受けた後、改めて総会において審議することとされました。

諮問に当たり事務局（法務省民事局）から示された主な検討テーマは次表のとおりです。

このほか、法定後見制度における類型の見直し、成年後見人等の報酬の在り方についてもテーマとして挙げられています。

課題・検討を踏まえた民法改正は、計画どおりに進めば、あと3年足らずの令和8年度中には実現することとなります。当法人としても、実務家としての視点を生かし、改正の動向を注視しながら、利用者が増加することを想定した上での対応を準備していくことといたします。

○ 主な申立ての動機としては、預貯金等の管理・解約が最も多く、次いで、身上保護となっている。（概要にて掲載）

会長の時間



3月9日（日）に実施しました「人力車に乗ろうプロジェクト2」ではクラブの皆様には大変お世話になりました。

前日の雪が降る天気から一転して、素晴らしい好天の元、27組の方に人力車の乗車体験をして頂く事が出来ました。

また、諸限幹事からの第3子誕生のうれしいお知らせも頂き、大変なタイミングで1日中、奉仕活動ありがとうございました。

先週開かれた会長幹事会の報告を致します。

佐々木ガバナーより各クラブへの改めてのお願いとして、会員増強、財団寄付、米山寄付、ポリオ寄付の目標達成に向けて、ご協力をお願いします。

中クラブでは、ロータリー財団寄付77.48%、米山の寄付額は会員一人当たり18,200円となっています。引き続き各委員会にて対応を検討して頂けないかと思います。

ロータリーの友編集部から4月号『環境』、5月号『青少年交換』、6月号『親睦活動』のテーマに合わせた活動の寄稿願いが来ています。クラブの内外でこんな親睦活動をして、盛り上がっていますなどのお話がありましたら、ご一報ください。

ポリオプラス委員会から、ポリオプラスソサエティーに参加頂ける方が50名を超えたそうです。引き続き募集をお願いします。毎年100ドル以上の寄付を継続です。

相模原南RCより、相模大野駅周辺の清掃活動への参加要請が来ています。活動後の懇親バーベキューもあるようですので、参加希望がありましたらお知らせください。

最後になりますが、第10グループのインタ

ーシティーミーティングが5月31日土曜日に開催されます。会場は、相模原市産業会館で、青少年年交換留学生さんたちのスピーチ大会が行われます。現在、中クラブからは豊岡会員と諸限幹事が、委員として参加しています。ぜひ、出席のご予定をしてください。

【報告事項】

1. 第2780地区ガバナー事務所より

①CLLS開催のご案内

日時：4/20（日）登録11：00～12：00、

開会・全体会議12：00～13：15

CLLS部門会議13：45～15：30、

全体会議・閉会16：00～16：50

大懇親会17：00～18：20

場所：レンブラントホテル厚木

②大船渡大規模山林火災被害支援について

目安：1人1,000円 4/10迄

③次年度地区役員・委員会委員就任嘱託の件

・ガバナー補佐/オンツー・台北国際大会委員会委員 豊岡淳会員

・地区ラーニング委員会委員 取住悦子会員



★大井会長、諸限幹事

①先日は人力車に乗ろうプロジェクト、お疲れさまでした。

②横溝会員、田後会員、結婚記念日祝いおめでとうございます。

③田後会員、本日はよろしくお祈いします。

★田後 隆二会員

①卓話させていただきます。久しぶりに昼間の例会に来ました。

②お祝いありがとうございます。

★横溝 志華会員

①本日卓話の田後会員、宜しくお祈いいたします。

②入会のお祝いありがとうございます。

★川合 貞義会員

①寒かったり、温かかったり、調整が大変です。お互いに体に気を付けましょう。

②横溝さん、田後さん結婚記念日祝いおめでとうございます。

③田後さん、卓話楽しみにしています。（次ページへ）

★小野 孝会員

- ①田後さん、卓話よろしく。
②結婚記念日祝いの横溝さん、田後さんおめでとうございます。

★田所 繁会員、竹田 繁会員

- ①結婚記念日祝いの横溝会員、田後会員おめでとうございます。
②田後会員、卓話楽しみにしています。

★丸子 勝基会員

結婚記念日祝いの横溝会員、田後会員、おめでとうございます。

★阿部 毅会員

- ①田後会員の卓話、大変興味があり楽しみです。
高齢者問題と共に、孤立化問題の中で、益々重要なテーマですね。
②結婚記念日祝いの横溝会員、田後会員おめでとうございます！！

★櫻内 康裕会員

- ①横溝会員、田後会員結婚記念日祝いおめでとうございます。
②卓話の田後会員、よろしく願いします。

★取住 悦子会員

- ①3月結婚記念日祝いの皆様、おめでとうございます。
②田後さん、卓話よろしく願いします。

★佐々木 敏尚会員

- ①先日は地区補助金プロジェクト、お疲れさまでした！満開の桜の下での奉仕活動、楽しめました。会長、幹事、奉仕委員の皆様、ありがとうございました！
②本日卓話の田後さん、宜しく願いします。

★伊倉 正光会員

- ①田後会員、卓話よろしく願いします。
②結婚記念日祝いの会員の皆様、おめでとうございます。

★阪西 貴子会員

- ①本日のお祝いの横溝さん、田後さん、おめでとうございます。
②田後さん、本日の卓話、私も仕事で関係している内容なので、楽しみにしております。
宜しく願いいたします。

★南 篤史会員

田後さん、卓話楽しみです。お願いします。

本日のスマイル額 33,000円

《今月のお祝い》



＜結婚記念日祝＞

- ・横溝 志華会員 3月 1日
- ・田後 隆二会員 3月25日

今後の例会プログラム

4月 1日 ゲスト卓話 相模原警察署

出席報告

会 員	出席 (対象者19名)	事前メイク者
26名	(Zoom 含) 17名	1名
欠席者	本日の出席率	修正出席率(3/4)
2名	91.66%	91.30%

例会記録

点 鐘 12:30

会 場 中国名菜「敦煌」

司 会 取住 悦子 SAA代理

斉 唱 ロータリーソング「我らの生業」

ソングリーダー 櫻内 康裕会員

●例会場 中国名采「敦煌」

〒252-0231 相模原市中央区相模原 2-13-1

TEL 042-756-6555 FAX 042-756-6559

●事務局 〒252-0239 相模原市中央区中央 3-12-3

相模原商工会館 3F

TEL 042-758-5750 FAX 042-758-1605

●E-mail: rotary@tbgt-com.ne.jp

●例会日 毎週火曜日 12:30~13:30

●編 集 親睦活動委員会

委員長：南 篤史 副委員長：豊岡 淳

委 員：阿部 毅、櫻内 康裕、早川 正彦

横溝 志華、佐々木敏尚、伊倉 正光

小崎 直利、横江 利夫

●<http://sagamiharanaka-rc.jp/>